

令和元年度 香川地方最低賃金審議会
第2回 香川県最低賃金専門部会 議事要旨

開催日時	令和元年8月1日 14時17分～15時51分		
開催場所	香川労働局 第一会議室		
出席状況	公益を代表する委員	出席2人	定数3人
	労働者を代表する委員	出席3人	定数3人
	使用者を代表する委員	出席3人	定数3人
主要議題	1 最低賃金に関する基礎調査結果について 2 香川県最低賃金額について		
議事要旨	<p>1 最低賃金に関する基礎調査結果の概要について説明した。</p> <p>2 香川県最低賃金額の審議</p> <p>労働者側：第1回提示額 時間額838円（46円引上げ） 根拠：「賃金体系維持相当分」2.8%+物価上昇率1%分の合計3.8%として31円、これに岡山の最賃額との差15円を合わせて+46円の838円を提示する。</p> <p>労働者側：第2回提示額 時間額826円（34円引上げ） 根拠：岡山の最賃額との差15円を5年で解消するとして、3円+31円の34円を現行に上乘せするもの。</p> <p>使用者側：第1回提示額 時間額807円（15円引上げ） 根拠：経営者協会の会員である中小企業の今期の賃上げ率は1.66%であるが、経団連の中小企業の賃上げ率は1.87%であり、これを基に計算して+15円の807円を提示する。</p> <p>双方とも提示済金額の変更には至らず、次回専門部会までに双方に再考を促し、引き続き審議することとなった。</p> <p>第3回専門部会は、令和元年8月2日13時30分から開催。</p>		